

市からのお知らせ

クリーンスパ市川のご案内

ごみの焼却時に発生する余熱を有効利用した健康増進施設です。

【所在地】市川市上妙典 1554 番地

【営業時間】月曜日・水～土曜日 午前 10 時～午後 10 時

火曜日 午前 10 時～午後 8 時

日曜日・祝日 午前 10 時～午後 9 時

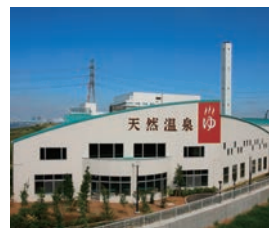
【休館日】毎月第 1・第 3 火曜日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）

施設点検のため、5 月・10 月は臨時の休館日がありますので、
「クリーンスパ市川」の Web サイトでご確認ください。

【電話番号】 ☎ 047 - 329 - 6711 ※かけ間違いのないよう番号をお確かめください。

FAX 047 - 329 - 6713

【Web サイト】 <https://www.cleanspa.jp>



やめよう! なくそう! 不法投棄

不法投棄は犯罪です

道路や空き地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや電化製品を適正に処分せず不法投棄することは、重大な犯罪です。

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。

不法投棄を見かけたら、投棄した車のナンバーなどを警察か市役所へご連絡ください。



【お問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 047 - 712 - 6301 FAX 047 - 712 - 6302

無許可の不用品回収業者を利用しないでください!

家庭から出る廃棄物の有料回収には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
(※一般廃棄物収集運搬業の許可業者：30ページの一覧参照)「家庭内の不用品を回収します」とアナウンスしながら軽トラックで巡回したり、チラシやインターネットで宣伝し不用品を回収する業者は、無許可の業者の可能性があるので、注意が必要です。このような業者に手間賃や運搬料金を支払い不用品を引き渡す行為は、業者だけではなく **依頼者も廃棄物処理法違反になります。**

【お問い合わせ】 清掃事業課

☎047-712-6318 FAX 047-712-6302

